

令和4年度第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会 議事録

1. 開催日時

令和4年7月28日(木)
14:00～15:10

2. 開催場所

知立市中央公民館 1階 大会議室

3. 出席者及び欠席者等

(1) 出席者(敬称略、順不同)

< 委員 > 蔭山、永井、村井、志水、吉田、竹本、久村、後藤、神谷(英)、
神谷(利)、梅村、三浦

< 説明者 > 市長、建設部長、福祉子ども部長、建築課長、福祉課長補佐、
安心安全課長補佐、長寿介護課長、学校教育課長、都市計画
課長

(2) 事務局 福祉課(課長補佐、担当係長) 建築課(課長、副主幹、係長、主査)

4. 議事

【福祉子ども部長】

開会に先立ちご報告いたします。

知立市情報公開条例より審議会、協議会は公開が原則でございます。本日この協議会も公開となりますので、傍聴人の入場が可能です。本日は2名の傍聴者がいらっしゃいますのでご了承ください。

本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまより「令和4年度第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を開催いたします。私は福祉子ども部長の瀬古でございます。よろしくお願いいたします。今回も新型コロナウイルスの感染者が拡大している状況ですので、感染対策は十分取っているつもりですが、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

本日は全委員に出席いただいております。なお、吉田委員はご都合により2時半にご退席とのことですのでご了承ください。したがって、本日の出席委員は12名であり、知立市人にやさしい街づくり推進協議会条例第5条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

協議会開催にあたり、林知立市長からご挨拶をさせていただきます。

【市長】

(市長挨拶)

【福祉子ども部長】

ありがとうございました。続きまして、蔭山会長にご挨拶をお願いいたします。

【蔭山会長】

(蔭山会長挨拶)

【福祉子ども部長】

ありがとうございました。続きまして、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、永井委員から順番に、一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

【各委員】

(自己紹介)

【福祉子ども部長】

ありがとうございました。それでは今後の議事進行は、蔭山会長をお願いいたします。

【蔭山会長】

それでは、協議事項(1)「知立市人にやさしい街づくり推進計画の進捗状況について」を議題とします。事務局より資料の説明をお願いします。

【福祉課長補佐】

皆様こんにちは。福祉課長に代わりまして説明させていただきます、福祉課の林です。お手元に配らせていただいております資料1について、説明させていただきます。こちらは、令和3年度から始まりました第4期知立市障がい者計画「はっぴいぷらん」の内容です。この計画は令和3年度から令和8年度までの6年間の計画なのですが、この資料は、計画の進捗状況といたしまして、令和3年度の実績及び令和4年度の取組予定について各課からの回答を取りまとめたものです。関連した質問をいくつか事前にいただいておりますので、このあと担当課から回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【建築課長】

皆さまこんにちは。建築課長の佐藤と申します。建築課からは資料2：知立市人にやさしい街づくり対応事業調査票につきまして説明をいたします。知立市では平成22年に人にやさしい街づくり推進計画2010を策定し、この計画に基づき、主に公共施設の整備及び市民

への啓発を行っております。今回配らせていただきました資料2：人にやさしい街づくり対応事業調査票につきましては、市の所有施設の人にやさしい街づくりに対応した事業におきまして令和3年度施工済のもの、令和4年度施工予定または施工済みのもの、令和5年度施工予定のものを担当課別にまとめております。今回におきましては7課において該当事業がございまして、合計で19事業となっております。資料の説明は以上です。

【福祉子ども部長】

質疑応答の進め方でございますが、昨年度と同様に新型コロナウイルスの感染予防対策のため、予め委員の方に質問事項をいただいております。まずは担当課より順次質問の回答をさせていただきます。お手元の資料「事前質問に対する回答」をご覧ください。

知立市障がい者計画（はっぴいふらん）進捗状況について

資料1-① No.67～69 目標施策 安心・安全のまちづくり

質問内容：

地域の防災訓練の会場に行くのが大変な高齢者や障がい者等に対する支援はあるのでしょうか。例えば、移動支援やそれが難しければ、自宅へ巡回して日常の備えについて説明するなど。

【安心安全課長補佐】

回答：

発災時の避難所には様々な方が避難されることが想定されており、ご質問いただきました高齢者や障がい者の方の避難も想定しております。現在、防災訓練や研修等の機会で配慮を要する方が避難することについて周知を図っております。

【福祉課長補佐】

回答：

福祉課として支援はありませんが、避難行動要支援者名簿を作成し、情報提供について同意が得られた場合は地域町内会や民生委員に提供しています。この名簿を活用して地域で実践できると良いのですが、現在はそこまでの体制となっていないため、地域のご理解、ご協力が得られるよう、安心安全課、長寿介護課と協力し、共に検討していきたいと考えております。

【長寿介護課長】

回答：

町内会に対し、避難行動要支援者名簿を作成しそれを配布し、各町内の実情に併せた支援計画の作成をお願いしています。各町内会より相談等があった際には、担当課より町内会へ

の支援を行います。なお、高齢者については、独り暮らしの方、要介護認定を受けている方が、避難行動要支援者名簿の掲載の対象です。実際の災害時には行政や地域等あらゆる関係者が協力して対応していく必要が出てくるとは思いますが、具体的な体制については、今後、安心安全課、福祉課と検討していきたいと考えております。

【福祉課長補佐】

知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-① No.71 事業名 目標施策 安心・安全のまちづくり

質問内容：

住宅用火災警報器の交換についてどのような対応をしていますか。10年を目安に交換するよう言われていますが、高齢者世帯などでは交換が困難であったり、交換していないこともあるため。

回答：（衣浦東部広域連合の回答を代読）

毎年、地域を選定して市内の一般住宅及び共同住宅に伺い、住宅用火災警報器の設置、経過年数及び作動確認の実施状況を調査しています。その際、10年を取替えの目安としている旨、関連するリーフレットを用いて説明をしております。高齢者世帯など交換が困難な方への対応については、そのご家族等、身近な方に依頼していただくよう説明しています。

回答：

日常生活用具費支給事業により、希望する支給対象者には給付を行っています。火災警報器の耐用年数を8年としていますので、これを経過した場合や故障により修理不能な場合などは、申請により再度の支給が可能です。また、支給対象者は、身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持し、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者のみの世帯等となっております。

【長寿介護課長】

回答：

長寿介護課においても、福祉課と同じような内容で、高齢者の方について日常生活用具給付事業を行っています。内容は、火災報知機については福祉課と同様、耐用年数は8年としており、8年を経過した場合や修理不能の場合は給付対象です。対象者は、65歳以上の低所得者の中で、寝たきり、独り暮らしの方となっております。

【学校教育課長】

知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-① No.95 目標施策 療育・教育・子育て支援の充実

質問内容：

視覚障がい者（弱視の小・中学生）の現状について

知立市の小中学生における弱視の人数と授業の受け方について教えてください。

回答 :

市内小学校3年生に、先天性緑内障による弱視の児童がいます。1年生で入学した際には保護者等から特に弱視であることの報告はありませんでしたが、担任が指導していく中で、12月頃この児童のしている方向が違う等の行動に気づき、保護者と話をしたりして、弱視と言うことが分かりました。保護者と相談し、特別支援学級や特別支援学校、盲学校等のことも紹介をしましたが、そちらへの希望はなく、通常学級に所属しています。我々教師も弱視の子への指導方法を勉強すべく岡崎盲学校に出向き、できる支援についてお聞きし、座席を最前列にしたり、指導者が授業中、適切に個別指導を行ったりするなどの支援を行っています。また、3週間に1回ほど定期的に岡崎盲学校の先生に来校いただき、様子を見ていただいた上で、より適切な対応についてご指導いただいています。

【都市計画課長】

人にやさしい街づくり対応事業調査票について

質問内容 :

駅前の駐車場から駅を利用する障がい者からの意見ですが、駅の改札が移動し、駐車場からの距離が長くなったので、今はタクシーを利用しています。難しいとは思いますが、市営以外の民間の駐車場に、障がい者用のスペースを使用できるようお願いできませんか。

回答 :

駅の改札口が移動して、あと4、5年は現在の位置のままとなる予定です。市営の駐車場には、1階部分に身体障がい者用の駐車スペースが2マス設けられており、民間の駐車場を設置される事業者様には、都市計画課の方で身障者用の駐車場を設置するように指導をしております。具体的には、平成8年にクラウンパレスの北側にリリオパーキングが設置されましたが、こちらには3マス、平成26年にできました名鉄協商パーキング、知立駅の仮改札に近い場所にある4階建ての立体駐車場ですが、こちらにも3マスございます。また平成29年にエキタス知立という高い建物ができ、その北側に駐車場がございしますが、1階部分は商業施設で駐車場がないため、2～5階部分に1マスずつ身障者用の駐車マスを設けてあります。これまでと同様に、今後も民間業者に引き続き指導していく予定です。

【建築課長】

人にやさしい街づくり対応事業調査票について

質問内容 :

人にやさしい街づくり推進計画 2010 建築物 1-3 出入口

幹部交番は、免許更新や日常の防犯情報等で多くの市民が出入りする施設であります。しかし、現状、建物が古い為もありますが、建物の入り口が階段になっていて、いまだにスロープの設置がなされていません。よって車イスの障がい者や高齢者等が不便をしております

す。交番という公共の施設でありながら未だにスロープがないのはいかがかと思ひます。安城警察署管轄だとは思ひますが、市からの要望をお願ひしたいところでありすが、いかがでしょう。

回答 :

安城警察署及び知立幹部交番へ問合せたところ、知立幹部交番の利用者は知立市及び安城市の交番の中でも多い交番であること、市内の他の交番は建替え工事が完了し、スロープ等の設置がされている状態であることを確認しました。また、今後の知立幹部交番の改修等の計画について問合せたところ、明確な回答は得られませんでした。が、要望を受ける対応がある旨を確認できました。本会議での皆様のご意見等を踏まえ、知立幹部交番へスロープ等の設置要望をする予定でございます。

【福祉子ども部長】

以上で事前質問の回答を終了いたします。蔭山会長、進行をお願いいたします。

質疑応答

【蔭山会長】

今の回答に対して何か質問、ご意見のある方はいますか。事前には質問できなくても、気になる点があれば出していただければと思ひます。皆さんからの意見を頂ければ、市長さんもいらっしやいますのでご検討いただけるのではないかと思ひますがいかがでしょうか。

無いようですが、またお気づきの点があればまたこの会議は来年も開かれますので、そこで発言頂ければと思ひます。では、事前質問については、ご承認いただけるということにします。何か他にありますか。

【梅村委員】

はっぴいプランとは関係ないのですが、4回目のコロナワクチン接種について、基礎疾患のある人は、申請すれば接種券をいただけるということがうまく周知されていないと思ひます。特に精神障がい者が基礎疾患に含まれるということも知らない人が非常に多いです。うちの施設では伝えているが、うまく説明して広く知らしめる方法があれば、と思ひます。これはお願いです。

【市長】

ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして、検討させていただきます。

【福祉子ども部長】

補足です。梅村委員もご存じと思ひますが、4回目の接種は努力義務ということで、国が積極勸奨を進めていないということがあります。しかし、障がいをお持ちの方で、接種に抵

抗をお持ちの方や情報が届いていない方もいらっしゃると思いますので、どういう形でアクションを起こすかは悩ましいところですが、所管課と相談して検討していきたいと思えます。

【蔭山会長】

市長、何かありますか。

【市長】

今回の調査票の中で、幹部交番のスロープ設置については私からもお願いをしていきます。また、民間駐車場の障がい者用駐車スペースについても、私からも指導をしていきたいと思えます。

【久村委員】

この場をお借りして一言申し上げます。民生委員は担当地区の小中学校に、年に1度交流会として生徒さんの状況を把握するために会議を持たせていただいております。先日も私の担当地区、南小学校で開催されました。毎年参加しておりまして、先生たちが人にやさしい街づくり、人にやさしい子どもたちを育てるために頑張ってくださっていることを痛感しています。小学生でも通学できない子どもたちが実はたくさんいます。市長にもお礼申し上げますが、南小学校にみな丸学級を設置してくださってありがとうございました。ここは適応指導教室になっておりますが、学校に出てきても教室に入れない子どもたちの居場所にもなっています。朝だけ、夕方だけでもいいから一度は学校に来てくださいというような連絡をご家庭にされているようで、実際そのようなお子さんも多いようですが、先生方が、一人ひとりのこと、毎日のことを把握していらっしゃることに感心させられました。民生委員として一言申し上げます。

【学校教育課長】

ありがとうございます。みな丸教室については、小学校で適応指導教室を作ることは人手も足りないのが難しいのですが、そう言っていただけると嬉しいです。

【市長】

ありがとうございます。このみな丸教室は、民生委員・児童委員の皆様からご指導、ご意見をいただき、問題意識をもって取り組ませていただきました。皆様方の意見をいただき、できることはしっかりやらせていただきたいと思いますので、またご意見よろしくお願いたします。今の話は教育長にも話をして他の学校にも連携できるようにしていきたいと思っております。

【蔭山会長】

私から補足です。私は臨床心理士で、知立市のスクールカウンセラーの指導者でもあり、学校教育の中でも心の問題を主に扱っている訳ですけども、不登校の問題は歴史が長いです。知立市は不登校の未然防止協議会もあり、積極的に取り組んでいます。「心の教室」という制度が、かつて文科省の指導でありました。今は全ての中学校にスクールカウンセラーがいて、小学校も担当があるわけですが、歴史的には、スクールカウンセラー制度を実施していくにあたって予算がなく、全国の中学校全校に配置する訳にはいかなかったもので、その補助として、児童生徒の学校の中での居場所作りとして、「心の教室」が設置され、それを受けて知立市の3中学にも設置されました。そして国は「心の教室」に予算をつけることを辞めてしまったが、ぜひ続けてほしいということで、市単独事業で、今も市内の中学校には「心の教室」があります。そしてここでお願いします。小学校の4年以上は思春期で、中学生と同じような問題を抱えています。ぜひ予算をつけて、小学校にも「心の教室」を配置し、週何日かでも、そこに行けば話を聞いてくれる大人がいるような居場所を設置していただきたい。

【学校教育課長】

学校教育課でも話題になっていますし、ぜひ予算をいただけるようお願いしていきたいと思います。

【市長】

本協議会の会長でもあり、教育委員でもある蔭山先生の重いお言葉です。また学校教育課長からも必要だという話を聞きましたので、前向きに考えて行きたいと思います。

【蔭山会長】

他に何かありますか。

【永井委員】

資料1-① No.17、No.33のところで、草の根フェスティバルと障がい者スポーツ大会について記載がありますが、請け負っておりますのが、私たち知立障がいフォーラムリングCです。この資料を事前にいただいた時は、コロナの状況が落ち着いていたので質問もしなかったのですが、私たちもスポーツ大会と草の根フェスティバルに向けて粛々と準備をしています。しかし、最近の日本のコロナ感染者数は世界一となるなどの状況です。以前から「緊急事態宣言が出たら中止しよう」としていたが、最近はそれが出ないような風潮になっています。そうしますと判断の仕方がとても難しい。私たちの企画は障がいのある方とその家族が対象なので、危険を冒して、と言う訳に行かないのですが、資料のとおり、もう2年越しで中止しております。先日育成会の会員から、「うちの子は年齢は中高生だが、障がい

ゆえにマスクをしていられないので、どこにも行けない。でも障がい者が集まる大会ならマスクをしなくても参加できますか。」と聞かれました。会場がマスクなしでは入場禁止なら仕方ないが、マスクができないというようなことを表すマークみたいなものがありますよね。私たちはそういう声も聞いています。感染者数が減少することを願っておりますが、9月10日のボウリング大会は着々と準備が進んでおりまして、できればやりたいです。皆様にご理解いただき「やることを決めたんだな」と思っただけなのかどうか、皆さんの意見を聞きたいと思います。また、12月3日もパティオのかきつばたホールで草の根フェスティバルも予定していますが、たくさんの方に来てほしいが、密になることも心配で大変複雑な心境です。それも踏まえて準備しておりますので、いろんな意味でご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【蔭山会長】

竹本委員何かありますか。

【竹本委員】

今回の議題ではありませんが、今永井委員が言われたように、コロナでいろんな催しが中止や規模縮小となっています。開催して感染者が出たとなれば大問題ですが、個人的には、できればいろいろな催しはやった方がいいなと思います。ただし、感染者が出ないよう十分な注意が必要です。社会福祉協議会では福祉健康まつりがここ2年中止になっています。今年は今までと違った形でやろうということで、元々福祉に関するPRが目的なので、それを前面に出したようなものにしようということで準備をしています。もう一つ、コロナで様々な催しものが中止になっており、ボランティアさんの活躍の場が少なくなっています。高齢化が進んでいるということもありますが、この機会にボランティアを辞めてしまう人もいます。引き続き、コロナが収まった時にはぜひ活躍してほしいと思います。今日も夏休みで小中高生が車イス体験をしています。ボランティアさんに活動してもらっています。コロナ禍ですが、ボランティアの芽は摘みたくないと思います。

【蔭山会長】

人間は関わりなしに存在できないが、その関わりがコロナの蔓延に拍車をかけるという矛盾を抱えています。人間が接触しないことが感染を防ぐ道ですが、こうも感染が長期化して、もう限界に近い状況の中で、どこで手を打つか。社会的な知恵として、「このくらいはいいだろう」と恐る恐るやるしか手がない。誰も「大丈夫ですよ」とは言える人はいないのです。何か起きたら困ると言っていれば、何もしないことになる。これだけ時間が経ってきて、我々が辛抱できるかどうか。我々の気持ちの問題だと思います。

【福祉こども部長】

永井委員のお尋ねの件に回答になるか分かりませんが、マスクができないということのマークは、おそらく任意のものか、ある団体が作ったもので、公的な機関が出しているマークは無いと思います。ただ、福祉課にヘルプマークの予備がありまして、マスクをしないことによるリスクは当然ご本人が負っていただくこととなりますが、周りに対する理解を求めるといふ点では、ヘルプマークがある程度社会的に認知されているので、付けることで「基礎疾患をお持ちの方なんだな」という想像はできると思います。必要であればそういう使い方もできると思うので、一度ご検討ください。

【市長】

永井委員がご心配されているイベントの開催についてですが、市が主催するものについて悩ましいことが多く、直近の話で申し上げますと、来月のよいとこ祭りは開催の方向です。一方で、10月の市民大運動会は中止の方向です。この判断の違いの理由は食事の問題です。両方飲食を伴いますが、市民大運動会は各町内のテントで飲食をされます。そこで今回各区長さんにアンケートを取り、「感染対策の一つとして、テントでの飲食禁止となっても開催を希望するか」という問いに、過半数が希望しませんでした。また区長さんから「なぜよいとこ祭りは飲食ができるのか」と質問がありました。県の指導で、イベントにおける飲食の考え方は、感染対策を行った飲食の専用スペースがあれば、飲食を伴ったイベントの開催は可能だが、専用スペースが設けられない場合は開催は避けるようにというものです。よいとこ祭りにおいては、専用の飲食スペースがありますが、市民大運動会は、各町内のテントで飲食しながら応援するというので、飲食禁止としました。町内行事の考え方は、今各町内で盆踊り大会が実施されているところもありますが、広報7月号の段階では、ほとんどの町が開催予定でした。しかし、コロナの状況で中止にしたところもかなりあります。区長さんたちも悩ましい中でやられてるな、ということが分かります。いずれにしても市の考え方としては、竹本委員も言われたように、できる限りやっという方向です。でなければ絆もコミュニティの力も無くなっていってしまいます。できる限り国や県から規制が出ない限りは、感染対策をしっかりとってイベントは開催しようというのが市の方針ですので、よろしくお願ひします。

【蔭山会長】

ありがとうございました。他には何かありますか。

(委員一同意見等無し)

【蔭山会長】

それではこれにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。